

令和7年度 千葉県新型インフルエンザ等対策訓練

令和8年1月20日（火）

千葉県健康福祉部健康福祉政策課
健康危機対策室

発生時期想定

初動期～対応期（封じ込めを念頭に対応する時期）

[初動期]

- ▶ 感染症の急速なまん延及びその可能性のある事態を探知して以降、政府対策本部が設置されて基本的対処方針が定められ、これが実行されるまでの間

[対応期（封じ込めを念頭に対応する時期）]

- ▶ 政府対策本部及び県対策本部の設置後、国内（県内）での新型インフルエンザ等の発生の初期段階
- ▶ 国が定める基本的対処方針も考慮しつつ、まずは封じ込めを念頭に対応する時期
- ▶ 疑似症定義を含む症例定義等については国から通知されている。

患者想定

木更津港に入港予定の貨物船に乗り込んだ水先人（1名）

【入港予定の貨物船】（検疫所からの事前連絡による）

船名：“CAPTAIN QUARAN”（国籍：PANAMA、船種：CARGO VESSEL）

乗員乗客：乗員18名、乗客0名

症状：有症者 乗員1名

発熱（38.0℃）、嘔吐、咳、鼻水（自立可能）

船舶内自室に隔離中、その他乗員に異常なし

動 静：X国Y港出航（新型インフルエンザ等感染症発生国）

木更津港入港、木更津岸壁着岸予定

↳ 水先人※2名乗船（木更津市在住、君津市在住）

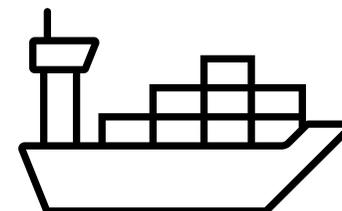
※ 船長の助言者という立場で大型船に乗り込み、船舶の操縦を指揮する。

【検査結果】

有症者：1名（検査結果：陽性）

他乗組員：3名（検査結果：陽性、無症状病原体保有者）

14名（検査結果：陰性、濃厚接触者）



参考：患者想定（プロフィール）

- 1 氏名 村瀬 勝蔵（むらせ かつぞう）
- 2 生年月日 昭和34年3月12日（66歳）
- 3 身長体重 167cm 72kg
- 4 持病 慢性腰痛、高血圧
- 5 服薬状況 ロキソニン®錠（60mg）レバミピド錠（100mg）頓用、アムロジピン錠（5mg）1 T分1
- 6 家族構成 （同居）妻・佳代（昭和36年6月28日：64歳）
（別居）長男（38歳）、孫（10歳）〔埼玉県川越市在住〕
（別居）長女（35歳）〔東京都三鷹市在住〕※大学病院看護師
- 7 その他 妻の持病（変形性膝関節症、骨粗しょう症）、自家用車あり（妻運転不可：免許なし）
飲酒（+）：日本酒、焼酎（1～2合/日）ほぼ毎日
喫煙（+）：60歳までは20本/日程度。現在は5本/日程度（電子）
アレルギー（-）、持病以外に既往歴は特になし。
水先人業務を終えてからは、庭先に出る程度で特に外出はしていない。

8 症状経過

昨日起きたら喉がイガイガするような違和感があった。そのせいか度々むせてしまっていたがタバコは吸える程度だった。昨晚の晩酌でいつもより酔いが早い気がした。疲れていると思い早めに就寝したが、夜中に咳がひどくなりあまり眠れなかった。今朝起きたら、頭が重く熱っぽい感じがしたので測ったら38.0℃だった。咳は落ち着いているが、水を飲むのがつらいほど喉が痛い。今は寝室で横になっている。今のところ大丈夫そうだが、妻にうつしてしまっていないか心配だ。

訓練の流れ

● 東京検疫所千葉検疫所支所と連携した訓練を実施

1 特別検疫の協力依頼（検疫所情報伝達訓練：11/4）

【健康福祉政策課、疾病対策課が参加】

- ▶ 東京検疫所千葉検疫所支所から関係機関宛て木更津港に入港する貨物船“CAPTAIN QUARAN”に対して特別検疫を実施する旨の情報提供

3 健康監視の実施（千葉県机上訓練：11/6）

- ▶ 検疫所からの健康監視通知を受け、水先人2名の居住地（木更津市、君津市）を管轄する保健所（君津保健所）が健康監視を開始（感染症法第15条の3）
- ▶ 健康監視開始から数日後、1名の発症を探知。保健所は疑似症患者の定義に合致すると判断し、入院勧告を行う。
- ▶ 感染症指定医療機関（君津中央病院）への移送を決定



2 特別検疫の実施（検疫所実動訓練：12/12）

【保健医療担当部長が外部評価者として参加】

【疾病対策課員が県庁職員役として参加】

- ▶ 2名の水先人が本船を接岸させるために乗船、接岸後、特別検疫を実施
- ▶ 有症者1名の隔離措置が決定。有症者下船後、水先人が検疫官と共に下船
- ▶ 当該貨物船の乗員4名（有症者1名、無症状の乗員3名）の陽性が判明。この結果を受けて、検疫所から水先人2名に対する健康監視通知（検疫法第18条第5項）が千葉県知事宛て発出

4 患者移送の実施（千葉県移送訓練：11/6）

- ▶ 飛沫循環抑制車両を使用し、患者を医療機関へ移送。診察・検体採取場所まで誘導



参考：今年度実施・参加訓練の全体像について

A 関係省庁対策会議（統括庁情報伝達訓練：11/13）

【健康福祉政策課が参加】

- ▶ 内閣感染症危機管理統括庁から各都道府県担当者宛て新型インフルエンザの国外初発事例を受けて開催した関係省庁対策会議の内容について情報提供

B 政府対策本部会合（政府訓練：11/18）

- ▶ 基本的対処方針の決定、総理より各閣僚へ指示、JIHSからの報告

C 初動対処に係る大臣と知事等との緊急連絡会議（統括庁訓練：11/18）

【健康福祉部次長（兼）健康危機対策監が出席】

- ▶ オンライン形式で政府対策本部会合における総理指示や今後の対応について共有
- ▶ 知事等から自治体の状況報告と迅速な情報提供や水際対策の徹底について政府へ要望



千葉県新型インフルエンザ等対策訓練

1 特別検疫の協力依頼

2 特別検疫の実施

3 健康監視の実施

4 患者移送の実施

振り返りと今後に向けて

令和7年度訓練の振り返り

- 船舶を起点とする患者発生を想定した初の訓練を通じて、**検疫所との情報連携**や**船舶特有の関係者（水先人や船舶代理店など）**について確認し、保健所における有症者探知から患者移送までの**一連の流れを再確認**することができた。
- 訓練には県保健所職員や保健所設置市や地元市の職員が参加・視察し、**共通認識を形成**するとともに、感染症流入経路として航空機だけでなく**船舶の可能性も再認識**することができた。

今後の訓練に向けて

- ◆ 本県は成田国際空港、千葉港及び木更津港を擁しており、**全国で最も早く患者が発生する可能性がある**ことから、今後も引き続き、検疫所を始めとする関係機関と訓練等の機会を通じて**平時から連携**を図っていきたい。
- ◆ 昨年度に引き続き、検疫所から発出される健康監視通知をきっかけとした訓練を実施した。今後はさらなるシナリオの精緻化や多様化を図るとともに、より進行したステージを想定するなど、**対応能力の維持、向上**を図っていきたい。